

施策シート【14_01】

保健所、子ども未来部

施策名称		安心して妊娠・出産できる環境づくり		
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	14.安心して妊娠・出産できる環境が整うまち		
めざす姿（主観的満足度）		安心して妊娠・出産できる環境が整っている		
概要		妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進める。		
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度			
	1. 枚方市駅直結の複合施設内にま るっとこどもセンターを設置 ○4月にまるっとこどもセンターを設置、 令和6年度前期に③街区の行 政施設内へ移転			
	2. 妊娠・出産・子育てにおける一貫 した支援			
	3. 支援メニューの体系的なマネジメン ト ○サポートプランの作成開始			
	4. 相談におけるICT機器を活用した 利便性の向上とアウトリーチによる 支援			
	5. 不妊治療ペア検査助成 ○助成開始			
	6. 不育症治療費助成			
	R7年度			
	R8年度			
	R9年度			

施策シート【14_01】－ 具体的な取り組み

保健所、子ども未来部

施策名称	安心して妊娠・出産できる環境づくり
------	-------------------

1. 枚方市駅直結の複合施設内にまるっとこどもセンターを設置

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
令和6年度に児童福祉と母子保健が一体的に妊産婦・子どもを支援する、まるっとこどもセンターを設置。	・4月にまるっとこどもセンターを設置 ・年度前期に③街区の行政施設内へ移転 ・子ども・妊産婦、家庭を支援	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

2. 妊娠・出産・子育てにおける一貫した支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
・妊娠届出時の全数面接、乳児家庭全戸訪問事業等により妊娠から出産まで一貫した相談支援や情報提供の実施。出産・子育て応援ギフトを支給することで経済的支援を実施。 ・特に心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援が必要な退院直後から産後4か月未満の母子を対象に産後ママ安心ケアサービスを実施。 ・年齢や利用シーン別に子育てに関するサービスや支援メニューがわかるサービスを作成。	・産科初回受診料補助による経済的支援を実施 ・個別および集団での母子との関わりを通して、ニーズの把握やニーズに応じた個別支援を実施 ・さまざまな事業の機会やホームページ、SNS等も活用し、効果的に情報を発信	・国の動向を注視し、引き続き安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えていく ・さまざまな事業の機会やホームページ、SNS等も活用し、効果的に情報を発信	継続	継続	私立保育幼稚園課 まるっとこどもセンター

3. 支援メニューの体系的なマネジメント

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
児童福祉と母子保健の双方の支援が必要な妊産婦・子どもに対し、必要な支援をマネジメントするためサポートプランを作成。	・必要な支援をマネジメントするためのサポートプランの作成を開始 ・サポートプラン作成に係る研修受講・勉強会等の実施	サポートプランの作成により、支援が適切かつ効果的に行われているか検証しつつ継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【14_01】－ 具体的な取り組み

保健所、子ども未来部

施策名称	安心して妊娠・出産できる環境づくり
------	-------------------

4. 相談におけるICT機器を活用した利便性の向上とアウトリーチによる支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
まるっとこどもセンターにおいて予約やオンライン相談等DXを促進するとともに、支援が必要な対象へのアウトリーチを充実するなど、市民のより相談しやすい体制を構築。	・相談時における庁内各課とのオンライン連携 ・各種相談や事業のDX利用の促進 ・アウトリーチ支援の充実	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

5. 不妊治療ペア検査助成

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもを望むご夫婦に対し、不妊症の検査に係る費用の一部を助成し、早期に夫婦ペアで受診・検査を行うことで不妊の原因を発見し、必要に応じて適切な治療を始められるよう取り組む。	令和6年4月以降に不妊症の診断等のために医師が必要と認めた不妊症の検査で、検査開始日から1年以内に夫婦ペアで行った一連の検査費用に対して助成を開始	継続	継続	継続	保健予防課

6. 不育症治療費助成

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
妊娠はするが、流産、死産などを2回以上繰り返す等、結果的に子どもを持ってない「不育症」でお悩みのご夫婦に対し、不育症の原因検索のために受けた検査費用や治療費の一部を助成し、早期に適切な治療を受け、安心して妊娠・出産できる環境をめざす。	・令和6年4月1日以降に治療を開始した不育症治療について、対象要件や申請期限の一部見直しを実施。 ・広報ひらかたやSNS等を活用して情報発信を行う ・医療機関に対してチラシを送付し、対象となる市民への周知について協力を依頼	継続	継続	継続	保健予防課

施策シート【14_01】ー 施策指標

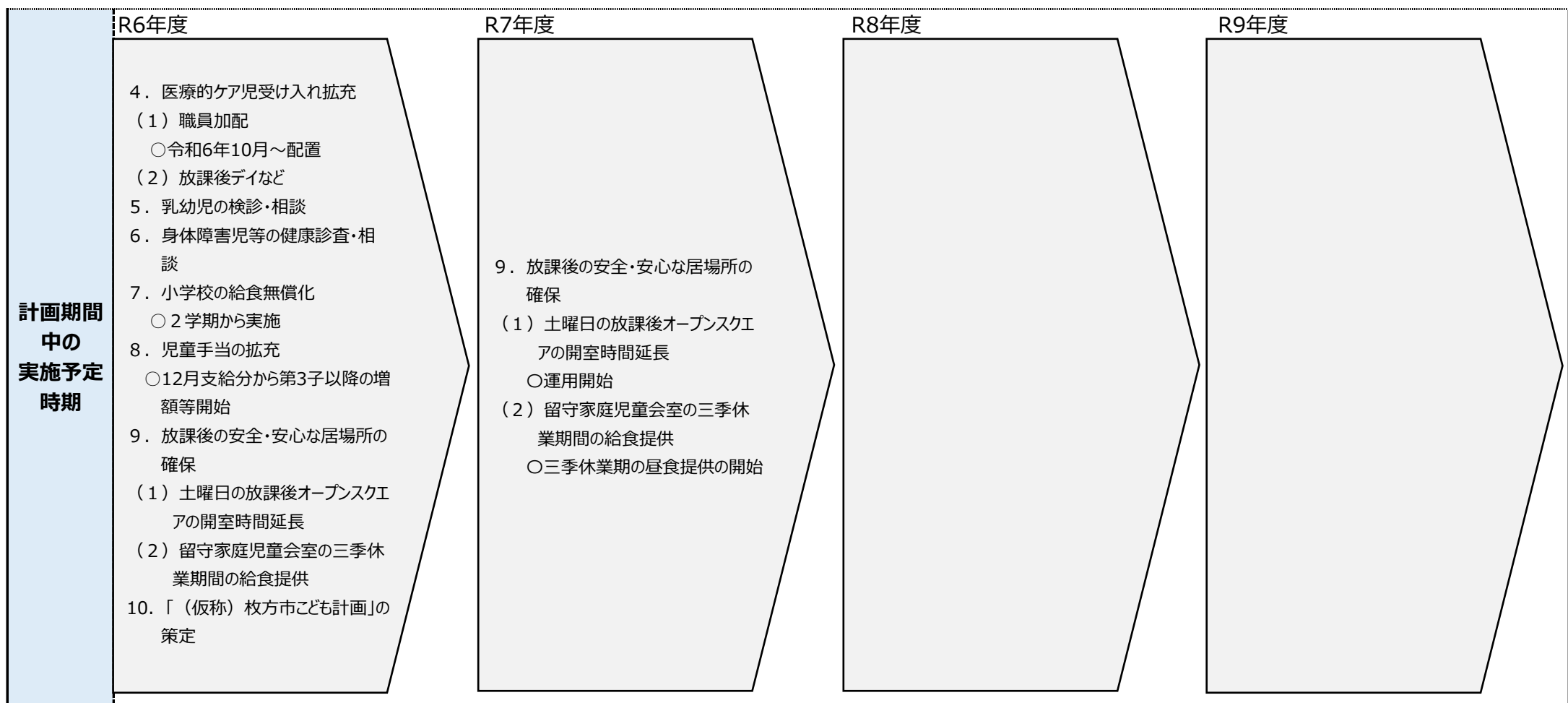
保健所、子ども未来部

施策名称		安心して妊娠・出産できる環境づくり						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合	乳幼児健康診査（4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査）受診時の保護者に実施するアンケートにおいて「この地域で、今後も子育てをしたい」と回答した割合	97.0	97.0	97.0	97.0	%	まるっとこどもセンター	2. 妊娠・出産・子育てにおける一貫した支援
妊娠11週以下での妊娠の届出率	妊娠11週以下での妊娠の届出数／全届出数	96.5	97.0	97.0	97.0	%	まるっとこどもセンター	2. 妊娠・出産・子育てにおける一貫した支援
サポートプラン作成件数	母子保健サービスや子育て支援を必要とする妊産婦や子ども、子育て世帯に確実に支援を届けるため、支援メニューの体系的なマネジメントを行う「サポートプラン」を作成した件数	1,000	1,000	1,000	1,000	件	まるっとこどもセンター	3. 支援メニューの体系的なマネジメント
アウトリーチによる支援数	窓口に出向くことができない家庭等に対し、必要に応じて 重層的支援につなげるため、オンライン相談や訪問等アウトリーチによる支援を行った件数	10,500	11,000	11,500	12,000	件	まるっとこどもセンター	4. 相談におけるICT機器を活用した利便性の向上とアウトリーチによる支援
夫婦そろって早期に不妊検査を受けることにより、適切な医療に繋がった割合	検査後に不妊治療を開始した件数／助成件数	80	80	80	80	%	保健予防課	5. 不妊治療ペア検査助成
検査費・治療費負担軽減率	助成金額／助成対象となった検査費・治療費	98	98	98	98	%	保健予防課	6. 不育症治療費助成
不育症検査を受けることにより、適切な治療に繋がった割合	検査後に不育症治療を開始した件数／助成件数	60	60	60	60	%	保健予防課	6. 不育症治療費助成

施策シート【15_01】

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称		子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり						
総合計画体系	基本目標等	3. 一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐくむまち						
	施策目標等	15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち						
めざす姿（主観的満足度）		安心して子育てできる環境が整っている						
概要		子どもの心身の健やかな育ちを支援するとともに、保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進める。						
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度		R8年度		R9年度		
	1. 保育所（園）のサービス充実 （1）定員増や利用調整の見直し （2）きょうだい別々の保育所を解消 （3）午睡用ふとんの持ち運びの負担解消 2. 幼稚園の利用充実 （1）お弁当づくりの負担を解消 （2）預かり保育の拡充 ○1園で預かり保育の定員を拡充 3. 障害児受け入れ拡充 ○補助対象園児の拡充		1. 保育所（園）のサービス充実 （1）東部エリアでの臨時保育室開設・運営開始 （3）午睡用ふとんの持ち運びの負担解消 ○午睡用ふとんの持ち運びに伴う負担を解消する仕組みを公立私立保育所園で本格導入 2. 幼稚園の利用充実 （2）預かり保育の拡充【拡充】 ○3園で預かり保育の定員拡充				2. 幼稚園の利用充実 ○全員給食の実施	



施策シート【15_01】－ 具体的な取り組み

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
------	--------------------------

1（１）． 保育所（園）のサービス充実（定員増や利用調整の見直し）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
保育の必要な家庭が保育を利用できるように利用調整方法を見直し。保育所（園）の受入枠の有効活用。保育ニーズに対応する。	・見直し後の利用調整方法により利用調整を実施 ・東部エリアでの臨時保育室開設に向けた準備・整備	東部エリアでの臨時保育室開設・運営開始	継続	継続	私立保育幼稚園課、保育幼稚園入園課

1（２）． 保育所（園）のサービス充実（きょうだい別々の保育所を解消）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
きょうだい別々の保育所となる世帯を減少させるため、利用調整の基準を見直し。（在園中の兄弟姉妹がいる保育所（園）を希望する場合の調整指数を10点から15点へ充実）	改正後の利用調整規則に基づき利用調整を実施	継続	継続	継続	保育幼稚園入園課

1（３）． 保育所（園）のサービス充実（午睡用ふとんの持ち運びの負担解消）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
保育所に通う子どもの午睡用ふとんの持ち運びに伴う負担を解消。	・ふとんの定額サービスの導入に向けた保護者アンケート（公立保育所）を実施し、その結果をもとに仕様を確定 ・保護者会が事業者を決定、公立保育所において定額サービス開始 ・私立保育所（園）に情報提供	公立・私立保育所（園）で必要な保護者及び法人において定額サービスを本格実施	継続	継続	公立保育幼稚園課、私立保育幼稚園課

施策シート【15_01】－ 具体的な取り組み

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
------	--------------------------

2（１）．幼稚園の利用充実（お弁当づくりの負担を解消）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
幼稚園給食の更なる充実	・実施手法の検討 ・枚方幼稚園における預かり保育の定員拡充(試行)にあわせた食数増を10月を目途に実施 ・保護者に対するニーズ調査を継続して実施	・ニーズのある他の公立幼稚園においても給食を拡充 ・調理能力についての確認や必要な工事等の実施 ・保護者に対するニーズ調査を継続して実施	継続	継続	公立保育幼稚園課

2（２）．幼稚園の利用充実（預かり保育の拡充）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図ため、幼稚園で一時預かりを実施。	10月から枚方幼稚園で預かり保育の定員を拡充（試行実施）及び検証	香里幼稚園、樟葉幼稚園、高陵幼稚園でも預かり保育の定員の拡充を実施	継続	継続	公立保育幼稚園課

3．障害児受け入れ拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
障害児への加配職員体制の充実を目的とし、補助対象園児（難病指定の園児）を拡充。	補助対象園児の拡充	継続	継続	継続	私立保育幼稚園課

4（１）．医療的ケア児受け入れ先の拡充（職員加配）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
公立保育所等の正規看護師を複数名確保し、医療的ケア児の入所があった際に加配職員として配置する。	令和6年10月～配置	継続	継続	継続	公立保育幼稚園課

4（２）．医療的ケア児受け入れ先の拡充（放課後デイなど）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所における看護師の配置を促進し、医療的ケア児等の受け入れ先を拡充する。	看護師配置に係る費用助成として、医療的ケア児等通所支援事業を実施	継続	継続	—	障害支援課

施策シート【15_01】ー 具体的な取り組み

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
------	--------------------------

5. 乳幼児の健診・相談

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
乳幼児に対して、各時期の健康診査及び新生児聴覚検査の費用助成を行うことで、疾病や障害の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を実施。	・市民の利便性の向上を図るため、令和6年度前期に③街区こども家庭センターでの乳幼児健診を開始 ・感染症対策、安全対策を徹底し、安心して利用してもらえる体制で実施	・DX化の推進を図るため、国の標準化システムを導入 ・引き続き、感染症対策、安全対策を徹底し、安心して利用してもらえる体制で実施	国の動向を注視し、引き続き、感染症対策、安全対策を徹底し、安心して利用してもらえる体制で実施	継続	まるっとこどもセンター

6. 身体障害児等の健康診査・相談

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を実施。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導による相談を実施。	・国の動向を注視し、小児慢性特定疾病児童等の状況把握に努める ・感染症対策、安全対策を徹底し、安心して利用してもらえる体制で実施	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

7. 小学校の給食無償化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子育て世代の経済的負担軽減のため、小学校給食の無償化を実施するもの。	小学校給食の無償化を2学期から実施	継続	継続	継続	おいしい給食課

施策シート【15_01】ー 具体的な取り組み

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
------	--------------------------

8. 児童手当の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
①対象児童の延長（15歳→18歳）、②所得制限の撤廃、③第3子以降の増額（15,000円→30,000円）第3子カウント対象児童延長（高校生年代→大学生年代、④支給回数増加（年6回）を内容とする法改正に対応し手当支給を拡充。	・左記改正に伴うシステムの改修 ・制度改正の周知 ・申請勧奨 ・新規認定申請受理 ・額改定及び認定作業 ・12月支給（10・11月分）	継続	継続	継続	医療助成・児童手当課

9（1）．放課後の安全・安心な居場所の確保（土曜日の放課後オープンスクエアの開室時間延長）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
就学以降も切れ目のない支援・サービスのさらなる充実を図るため、利用ニーズに応じて土曜日の放課後オープンスクエアの活動時間を延長。 また、放課後オープンスクエアの活動時間延長の実施後、必要に応じて留守家庭児童会室の土曜開設について再検討。	・ニーズ調査 ・実施手法の検討 ・児童の放課後対策審議会での検討	土曜日の放課後オープンスクエアの活動時間（午前9時～午後5時）について、午前8時～午前9時と午後5時～午後7時部分をニーズにより延長	継続	継続	放課後子ども課

9（2）．放課後の安全・安心な居場所の確保（留守家庭児童会室の三季休業期間の給食提供）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
就学以降も切れ目のない支援・サービスのさらなる充実を図るため、利用ニーズに応じて留守家庭児童会室の三季休業期間の給食提供サービスを実施。	・先進事例の調査研究 ・ニーズ調査、サウンディング調査等実施手法の検討 ・児童の放課後対策審議会での検討	三季休業期の昼食提供開始	継続	継続	放課後子ども課

10. 「（仮称）枚方市こども計画」の策定

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子ども・子育て施策を一体的に取り組むことのできるよう、本市の子ども・若者等に関する計画を内包する「（仮称）こども計画」を策定。	令和6年度末までに「（仮称）枚方市こども計画」を策定。	—	—	—	子ども青少年政策課

施策シート【15_01】ー 施策指標

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称		子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
保育所等利用待機児童数	保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0	0	0	0	人	私立保育幼稚園課、保育幼稚園入園課	1（１）．保育所（園）のサービス充実（定員増や利用調整の見直し）
	希望する施設を利用できていない児童数	218	196	176	158	人		
在園児加点对象者の内定率	在園中の兄弟姉妹がいる保育所（園）を希望した場合の内定率（４月１次選考）	80	80	80	80	%	保育幼稚園入園課	1（２）．保育所（園）のサービス充実（きょうだい別々の保育所を解消）
午睡用寝具のリースを導入した保育所等の数	午睡用寝具のリースを導入した公立保育所、公立小規模保育施設及び公立臨時保育室の数（令和６年度のみ試行実施した保育所等の数）	6	14	14	14	園	公立保育幼稚園課、私立保育幼稚園課	1（３）．保育所（園）のサービス充実（午睡用ふとんの持ち運びの負担解消）
「預かり保育についてのアンケート」における「保護者の方は、預かり保育を効果的に利用できていますか？」の質問項目に対する肯定的評価（「利用できている」）の割合	「預かり保育についてのアンケート」における「保護者の方は、預かり保育を効果的に利用できていますか？」の質問項目に対する肯定的評価（「利用できている」）の割合 【算出式：アンケートにおいて「利用できている」と回答した人数／アンケート回答者数】	74	80	80	80	%	公立保育幼稚園課	2（２）．幼稚園の利用充実（預かり保育の拡充）
児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用する医療的ケア児等の実人数	児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用する医療的ケア児等の実人数	60	62	64	66	人	障害支援課	4（２）．医療的ケア児受け入れ拡充（放課後デイなど）
児童発達支援利用者数	就学前の障害児を対象に日常生活の基本的な動作や集団生活への適応の訓練を行う児童発達支援の実利用者数（一月あたり）	390	468	561	673	人	障害支援課	-
放課後等デイサービス利用者数	学校通学中の障害児を対象に放課後や長期休暇中に生活力向上の訓練を行う放課後等デイサービスの実利用者数（一月あたり）	1,290	1,420	1,562	1,718	人	障害支援課	-
乳幼児健康診査の受診率	1歳６か月児健康診査受診児の人数／全１歳６か月児の人数	97.5	98.0	98.0	98.0	%	まるっとこどもセンター	５．乳幼児の健診・相談
療育相談利用者の満足度	【算出式：満足と回答した人／利用者】	100	100	100	100	%	まるっとこどもセンター	６．身体障害児等の健康診査・相談

施策シート【15_01】－ 施策指標

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
------	--------------------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
留守家庭児童会と子どもいきいき広場を利用する児童と保護者に対するアンケートの満足度の割合	アンケートにより満足度（％）を測定	80	80	80	80	％	放課後子ども課	9（２）．放課後の安全・安心な居場所の確保
留守家庭児童会入室の待機児童数（4月1日時点）	4月1日時点での留守家庭児童会室の待機児童数	0	0	0	0	人	放課後子ども課	－

施策名称		子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実		
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	15.子どもたちが健やかに育つことができるまち		
めざす姿（主観的満足度）		安心して子育てできる環境が整っている		
概要		子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進める。		
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度			
	1．預かり保育の拡充 ○リフレッシュ券の拡充、新たな事業の検討、一時預かり実施施設を2施設追加し16施設で実施 2．子育て支援アプリの機能拡充（おやこの広場） 3．子育て短期支援事業の拡充 ○2か所追加 4．地域子育て支援拠点の拡充 5．地域子育て相談機関の設置 ○公立施設4施設で地域子育て相談機関の運用開始			
	R7年度	2．子育て支援アプリの機能拡充（おやこの広場） ○機能拡充後のアプリ運用開始 5．地域子育て相談機関の設置 ○地域子育て支援拠点事業を実施している民間施設において順次運用開始		
	R8年度			
	R9年度	4．地域子育て支援拠点の拡充 ○1か所追加 5．地域子育て相談機関の設置 ○1か所追加		

施策シート【15_02】－ 具体的な取り組み

子ども未来部

施策名称	子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
------	--------------------------

1. 預かり保育の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
①在宅での子育て支援の充実に向け、一時預かり事業の実施施設を2園追加。保護者の就労支援を図り、待機児童解消に資するため、「就労応援型預かり保育」を実施。 ②令和4年9月から導入したリフレッシュ券（※1）の効果検証を行い、検証結果を踏まえ在宅における新たな子育て支援事業を実施。 ※1：一時預かりの周知・利用促進のため、2日間無料券を配付する取り組み。	①一時預かり実施施設を2施設追加し16施設で実施 ②リフレッシュ券の拡充、新たな事業の検討	継続	継続	継続	私立保育幼稚園課

2. 子育て支援アプリの機能拡充（おやこの広場）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
現在の子育て支援アプリの機能検証等を行い、契約更新と機能追加を一括した効果的なリニューアルを実施。	・各おやこの広場の利用状況が分かる機能の追加等の検証 ・契約締結 ・事業周知	・事業周知 ・アプリ移行 ・運用開始	継続	継続	私立保育幼稚園課

3. 子育て短期支援事業の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
保護者の疾病等により家庭における養育が一時的に困難になった場合に、一時的に家庭での養育が困難な子どもを預かり、子育てを支援。	委託事業所を2か所増加	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【15_02】－ 具体的な取り組み

子ども未来部

施策名称	子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
------	--------------------------

4. 地域子育て支援拠点の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てできる環境を整備するため、地域における子育て支援の拠点として、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供と地域全体での子育て親子の育ちの支援に関する取組を行う。	・子育て親子の交流の場の提供 ・相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・講習等を実施	継続	継続	1 か所追加	私立保育幼稚園課

5. 地域子育て相談機関の設置

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
地域子育て支援拠点事業を実施する保育所等を地域子育て相談機関として位置付け、身近な地域において子育て世帯等からの相談を聞くとともに、まるっとこどもセンターと連携し、支援が必要な家庭に支援が届くよう取り組む。	現行の地域子育て支援拠点事業を実施している公立施設4施設を地域子育て相談機関と位置付け、先行して取り組む	地域子育て支援拠点事業を実施している民間施設においても取り組む。	継続	1 か所追加	まるっとこどもセンター

施策シート【15_02】－ 施策指標

子ども未来部

施策名称	子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
------	--------------------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
リフレッシュ券利用件数	リフレッシュ券を活用した一時預かりの利用件数	720	740	760	780	件	私立保育幼稚園課	1. 預かり保育の拡充
アプリ登録件数	子育て支援アプリへの登録件数	12,000	12,500	13,000	13,500	件	私立保育幼稚園課	2. 子育て支援アプリの機能拡充（おやこの広場）
年間ショートステイ利用延べ日数	年間にショートステイを利用した延べ日数	900	900	900	900	日	まるっとこどもセンター	3. 子育て短期支援事業の拡充
地域子育て支援拠点事業利用者数	子育て世帯が交流できる場を確保する地域の子育て支援拠点事業の利用者数	65,300	63,300	61,400	59,500	人	私立保育幼稚園課	4. 地域子育て支援拠点の運営
地域子育て相談機関の設置箇所	地域子育て相談機関の設置箇所	4	13	13	14	箇所	まるっとこどもセンター	5. 地域子育て相談機関の設置

施策シート【15_03】

子ども未来部

施策名称		児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐくむまち			
	施策目標等	15.子どもたちが健やかに育つことができるまち			
めざす姿（主観的満足度）		安心して子育てできる環境が整っている			
概要		子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度		R8年度	R9年度
	1. 児童相談所の設置準備 2. 児童虐待の防止 3. 児童育成支援拠点の設置		1. 児童相談所設置準備組織の設置【新規】 2. 児童虐待の防止		3. 児童育成支援拠点の増設準備
				3. 児童育成支援拠点の増設	

施策シート【15_03】－ 具体的な取り組み

子ども未来部

施策名称	児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応
------	----------------------

1. 児童相談所の設置準備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
準備組織の立ち上げなど体制の整備や専門員の確保、人材の育成。	・児童相談所開設準備チームを設置 ・児童相談所にかかる情報収集、調査、設置市視察等 ・ロードマップの作成 ・専門職の段階的採用（今後継続）	・児童相談所準備組織を設置 ・児童相談所設置にかかる基本構想・計画の策定 ・専門職の段階的採用（継続）	継続	継続	まるっとこどもセンター

2. 児童虐待の防止

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
・児童虐待に対し、関係機関の連携や研修会等の啓発活動を通じて児童虐待防止への理解と意識の浸透と発生予防及び早期発見、早期対応の実施。 ・養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所となる場として、「児童育成支援拠点」を開設。	・関係機関向け研修の開催 ・市民向け研修の開催 ・11月の虐待防止月間における啓発キャンペーンの実施 ・ラポールでの民間委託（週3日）	・継続 ・ラポールでの民間委託（週5日に拡充）	・継続 ・ラポールでの民間委託（週5日） ・サンパーク跡での開設準備	・継続 ・ラポールでの民間委託（週5日） ・サンパーク跡での準備・開設（週3日）	まるっとこどもセンター

3. 児童育成支援拠点の設置

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所となる場として、「児童育成支援拠点」を開設。	ラポールでの民間委託（週3日）	ラポールでの民間委託（週5日に拡充） 4エリアにおける開設に向けて検討	ラポールでの民間委託（週5日） 新規開設	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【15_03】－ 施策指標

子ども未来部

施策名称		児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
児童虐待に関する相談件数	児童虐待に関する相談件数	40,000	40,000	40,000	40,000	件	まるっとこどもセンター	2. 児童虐待の防止
養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所の数	養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所の数	1	1	2	2	箇所	まるっとこどもセンター	2. 児童虐待の防止

施策名称		子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり				
総合計画体系	基本目標等	3. 一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち				
	施策目標等	15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち				
めざす姿（主観的満足度）		安心して子育てできる環境が整っている				
概要		ひきこもりや若年無業者(ニート)の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進める。				
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度			R8年度	R9年度
	1. ヤングケアラー等複合的な課題を抱える子どもや家庭へのアウトリーチを充実するなど、重層的な支援を実施 ○まるっとこどもセンターの設置により相談支援体制を強化					
	2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置					
	3. SNS相談の利用対象者拡充		2. スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充			
	4. 子ども食堂への支援拡充 ○より多くの食事提供に対応できるよう、補助制度を拡充		（SSW）の配置拡充 ○中学校区ごとに1名のSSWの配置を目標（19名）			
	5. 里親の普及促進	10. 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援				
	6. ひとり親家庭の自立支援	○助成開始				
	7. 青少年相談やサポート講座の実施					
	8. 青少年のひきこもり対策の強化					
	9. ひきこもり等子ども・若者に対する相談支援					
	10. 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援					
	11. 「子どもを守る条例」の啓発					

施策シート【15_04】－ 具体的な取り組み

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称	子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり
------	-------------------------

1. 複合的な課題を抱える子どもや家庭へのアウトリーチを充実するなど、重層的な支援を実施

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
ヤングケアラー等複合的な課題を抱える子どもや家庭については、必要に応じて重層的支援会議など必要な会議で報告し、多機関連携の下適切な支援につなげるとともにヘルパー派遣などを実施。	・まるっとこどもセンターの設置により、相談支援体制を強化 ・ヤングケアラー等を対象とした家事支援等アウトリーチによる支援等SSW含む関係事業の充実 ・重層的支援会議等と連携し庁内横断的な支援	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、全中学校へSSWを配置し、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う。	・SSWの段階的な配置 ・育成・指導を行うSV体制の充実	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

3. SNS相談の利用対象者拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、子ども自らが気軽に相談できるツールの一つとしてタブレット等を活用し、市内在住・在学・在勤の18歳までの子どもを対象としたSNS相談を実施。	・対象を市内在住・在学・在勤の18歳までの子どもに拡大 ・SNS相談等支援員の増員（5人体制）	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【15_04】－ 具体的な取り組み

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称	子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり
------	-------------------------

4. 子ども食堂への支援拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもの居場所づくりの一環として、家で1人で食事をするなどの環境にある子どもに無償（中学生以下）での「食事の提供」等に取り組む団体（子ども食堂）を支援。	・子ども食堂が未実施の小学校校区で新たに開設されるよう、引き続き、制度の周知など働きかけを実施 ・各実施団体と地域や小学校等の関係機関などとの連携 ・食材の寄付やボランティアなどの支援について、コーディネート支援を実施 ・より多くの食事提供に対応できるよう、補助制度を拡充	継続	継続	継続	子ども青少年政策課

5. 里親の普及促進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
ファミリーホームやはぐみホーム等の里親登録者が増えるよう、登録業務を担う大阪府と協力し、普及。	・大阪府が委託したリクルート業者と協力し、説明会やパネル展示、講演会等を実施 ・里親登録へのステップとしてのショートステイ協力家庭事業を推進	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【15_04】－ 具体的な取り組み

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称	子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり
------	-------------------------

6. ひとり親家庭の自立支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
母子・父子自立支援員が関係機関と連携し、離婚相談、福祉資金の貸付、就業支援やホームヘルパーの派遣、枚方市ファミリーサポートセンター利用クーポン券の配布等により、自立支援を実施。ひとり親家庭の親子が孤立しないように、地域の身近な相談者である母子父子福祉推進委員の協力により、重層的に支援。	・給付金制度にかかる各種申請に対し、適切な手続の上、各種給付金の支給を実施 ・関係機関との連携や、母子父子福祉推進委員の協力により、重層的に支援	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

7. 青少年相談やサポート講座の実施

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
概ね26歳までを対象として月2回（月曜日）の午後・夜間の時間帯に青少年問題専門の相談員による相談窓口を継続して実施。悩み（いじめ、不登校、人間関係等）を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決を図る。	青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施	継続	継続	継続	子ども青少年政策課

8. 青少年のひきこもり対策の強化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、小・中学生への不登校支援機関と、青少年のひきこもり等の支援機関との連携を強化。また、現在のひきこもり等地域支援ネットワーク会議と中学校の生徒指導連絡会をつなぎ、児童・生徒及びその保護者に対して切れ目のない支援を実施。	・中学や高等学校の実情に合わせた支援情報の発信 ・中学3年生で卒業までの間に進路未決定の恐れのある生徒に対し、何らかの機関とつなげる方策を教育委員会と検討し取り組む	子ども・若者本人の特性に合った学校選択の一助とするため、多様な進路の選択肢があることを周知し、子ども若者や保護者が不登校支援機関を含めた様々な進路について一度に情報収集できる場（合同説明会）を提供	継続	継続	まるっとこどもセンター、児童生徒課

施策シート【15_04】－ 具体的な取り組み

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称	子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり
------	-------------------------

9. ひきこもり等子ども・若者に対する相談支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
おおむね15歳から39歳までのひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、適切な支援機関につなげるよう支援。	主にひきこもりやニート、不登校状態の子ども・若者に向けた相談を実施	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

10. 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
貧困の連鎖を止めるために、家庭の経済状況により、塾や習い事に行くことのできない子どもたちに、費用を助成。	関係部局と事業の具体的な内容（対象者等）や方針について協議	助成開始	継続	継続	生活福祉課

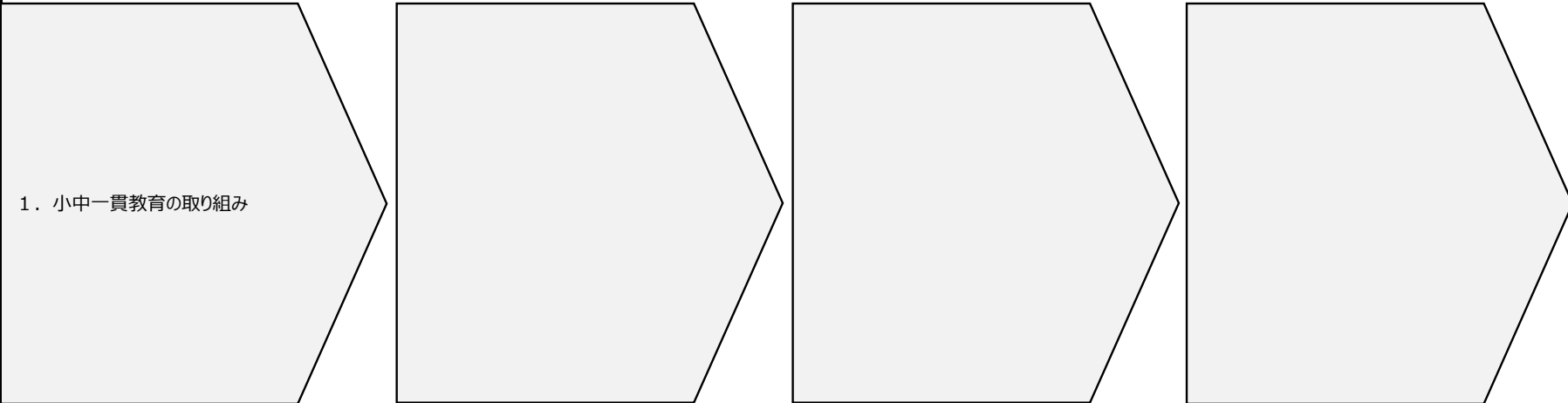
11. 「子どもを守る条例」の啓発

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
一人一人の子どもが笑顔で過ごせる街となるよう、社会全体で子どもを守るという理念をうたった子どもを守る条例を広く市民の方へ周知。	市公式YouTubeでの啓発動画の公開や参加型イベントの実施等、あらゆるコンテンツで情報発信し周知・啓発	継続	継続	継続	子ども青少年政策課

施策シート【15_04】－ 施策指標

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称		子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
家事支援制度を利用する家庭数	ヤングケアラーを含む世帯への支援として家事支援サービスを導入した世帯数	15	16	17	18	世帯	まるっとこどもセンター	1. ヤングケアラー等複合的な課題を抱える子どもや家庭へのアウトリーチを充実するなど、重層的な支援を実施
中学校区ごとに1名のSSWの配置（19名）	中学校区ごとに1名のSSWを配置する。	13	19	19	19	名	まるっとこどもセンター	2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置
見守りが必要な児童・生徒数	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上に関する児童・生徒の数	1,887	2,757	2,600	2,500	人	まるっとこどもセンター	2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置
支援が必要な子どもの新規支援利用数	支援が必要な子ども、その世帯に対して、新たに、支援制度や専門機関等に繋がった件数	20	20	20	20	人	まるっとこどもセンター	2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置
1月当たり相談成立件数	こどもからの相談に対して、応談員との会話のリレーが成り立った件数を相談成立とした時の件数	636	636	636	636	件	まるっとこどもセンター	3. S N S相談の利用対象者拡充
子どもの延べ参加人数	本事業で補助金を交付している子ども食堂に参加した子どもの延べ人数	14,700	15,000	15,300	15,600	人	子ども青少年政策課	4. 子ども食堂への支援拡充
里親説明会やPRイベント等の開催数	大阪府が委託したリクルート業者と協力して実施する説明会やPRイベントの実施回数	10	10	10	10	回	まるっとこどもセンター	5. 里親の普及促進
ショートステイ協力家庭登録者数	日帰り、もしくは1泊こどもを預かるショートステイを家庭で受け入れてくれる協力家庭数	5	6	7	8	人	まるっとこどもセンター	5. 里親の普及促進
ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数（累計）	ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の利用者数（累計）	130	140	150	160	件	まるっとこどもセンター	6. ひとり親家庭の自立支援
青少年相談による効果度	何らかの進展が得られたと推定される件数／相談件数	60	62	64	66	%	子ども青少年政策課	7. 青少年相談やサポート講座の実施
ひきこもり等に関する相談件数	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」におけるひきこもり・若者無業者（ニート）等に関する相談件数	3,000	3,100	3,200	3,300	件	まるっとこどもセンター	9. ひきこもり等子ども・若者に対する相談支援
ひきこもり等の自立の方向に変化した割合	ひきこもり等に関する相談の結果、社会参加に向けた行動において、自立の方向に変化した割合	65	67	69	70	%	まるっとこどもセンター	9. ひきこもり等子ども・若者に対する相談支援
条例の周知割合	インターネットアンケート、スマホアンケート等による、条例の周知割合の調査 【算出式：条例を知っていると答えた人／アンケート回答者数】	30	35	40	45	%	子ども青少年政策課	11. 「子どもを守る条例」の啓発

施策名称		小中一貫教育の推進	
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち	
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	
めざす姿（主観的満足度）		子どもたちへの教育環境が充実している	
概要		義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進する。	
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度		
		1. 小中一貫教育の取り組み	

施策シート【16_01】－ 具体的な取り組み

学校教育部

施策名称	小中一貫教育の推進
------	-----------

1. 小中一貫教育の取り組み

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市の全教職員が小中学校を義務教育というま とまりとして捉え、「9年間の教育に責任を持つ」とい うことを意識し、小・中学校の円滑な接続を図る。	各中学校区がそれぞれの現状 や課題に応じ、特色を生かした 取組を展開	継続	継続	継続	教育指導 課、教育研 修課、児童 生徒課

施策シート【16_01】－ 施策指標

学校教育部

施策名称	小中一貫教育の推進
------	-----------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
国語の平均正答率	学力調査（※）における市内全小中学校の平均正答率（国語）	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	1. 小中一貫教育の取り組み
算数・数学の平均正答率	学力調査（※）における市内全小中学校の平均正答率（算数・数学）	全国平均 ×1.01以上	全国平均 ×1.01以上	全国平均 ×1.01以上	全国平均 ×1.01以上	%	教育指導課	1. 小中一貫教育の取り組み
体力・運動能力における全国平均を上回る種目数	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均を上回る種目数	小学校： 男子 2以上 女子 2以上 中学校 男子 1以上 女子 1以上	前年度実績 以上	前年度実績 以上	前年度実績 以上	種目	教育指導課	1. 小中一貫教育の取り組み

施策名称		子どもの確かな学力の定着を図る	
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち	
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	
めざす姿（主観的満足度）		子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている	
概要		正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図る。	
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	1. 課題解決型学習（PBL）の導入 2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進 3. 少人数学級の充実 4. 読書活動の推進 5. 英語教育の推進	
	R7年度	2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進 ○学習用端末の整備	
	R8年度		
	R9年度	4. 読書活動の推進 ○全小学校への学校司書配置完了	

施策シート【16_02】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもの確かな学力の定着を図る
------	-----------------

1. 課題解決型学習（PBL）の導入

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
実生活・実社会のリアルな課題を探究的に解決する学びの推進や外部の知見を活用した推進校の指定及び学習会の開催。 課題解決型学習（Project based Learning(PBL)）を通して、一人一台のタブレット端末を活用し、相手の行動変容を促すようなプレゼン能力を向上。	・PBLに係る地域及び企業等との連携先の拡充 ・外部有識者の招聘、PBL推進研究校指定、学習会の開催 ・プレゼン力向上研修、探究学習研修の実施 ・PBL推進校交流会の実施 ・PBLの取組成果発表の場の設定・提供	・PBLに係る地域及び企業等との連携先の拡充 ・外部有識者の招聘、PBL推進研究校指定、学習会の開催 ・「実行・検証」に係る研究費の配当措置	継続	継続	教育指導課、教育研修課

施策シート【16_02】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもの確かな学力の定着を図る
------	-----------------

2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
一人一台タブレット端末の機能を最大限に活用する一斉授業から複線型授業への変革など、個別最適・協働的な学びを一層推進し、主体的・対話的で深い学びへとつなげる。 【めざす姿】 授業改善の一層の推進による社会で力強く生き抜く資質・能力（粘り強さ、コミュニケーション、協働、創造、批判的思考）の育成	①個別最適・協働的な学びの充実 ・一人ひとりに適した学習方法、表現方法の選択の機会の充実（個別最適） ・タブレット端末を活用したリアルタイムな共同作業やクラウドを活用した他者参照による学びの充実（協働） ・メタバース等を活用した新たな教育の機会創出 ・学校外の機関（友好都市、海外等）との双方向オンラインの一層の充実 ②枚方版ICT教育モデルの更新 ③1人1台端末の更新に向けた準備（意見聴取会、調達仕様の作成、契約手続き）	①②継続 ③1人1台端末の更新（7月から順次更新し、12月更新完了）	継続	継続	教育指導課、教育研修課

施策シート【16_02】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもの確かな学力の定着を図る
------	-----------------

3. 少人数学級の充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行うことで、児童への教育効果を高めるため、少人数学級編制を実施。	・支援学級在籍児童を含んで1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を第4学年まで実施 ・第5・第6学年については、支援学級在籍児童を含む40人学級編制を実施 ・学級数が増える学校に対して市費負担任期付教員を採用し配置	継続	継続	継続	教育指導課、児童生徒課、教職員課

4. 読書活動の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
司書教諭と学校司書が連携し、義務教育9年間を見通した読書活動の充実をはかることで、読書に慣れ親しむ機会を充実させ、読書への興味関心を高め、児童・生徒の言語能力や情報活用能力を育成。 あわせて、全小中学校への学校司書の配置など学校図書館の充実と市立図書館蔵書の効果的な活用を図ることで、子どもの読書活動を推進。	①学校司書の全小中学校への配置に向けた段階的な増員 ②学校図書館システムの適切な維持管理・サポート実施 ③市立図書館蔵書を活用した学校図書館の充実	①②③継続	①②③継続	①学校司書の全小中学校への配置 ②③継続	教育指導課、中央図書館

5. 英語教育の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
グローバル人材を育成するために、英語によるコミュニケーション能力の向上	・枚方市英語教育指導助手（JTE・NET）を市内小中学校へ配置 ・関西外国語大学と連携し、枚方英語村の開催	継続	継続	継続	教育指導課

施策シート[16_02]ー 施策指標

総合教育部、学校教育部

施策名称		子どもの確かな学力の定着を図る						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
総合的な学習の時間に、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童・生徒の割合	学力調査（※）における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	1. 課題解決型学習（PBL）の導入
1人1台端末活用率	①【個別最適な学び】学力調査（※）における「自分の特性や理解度・進捗に合わせて課題に取り組む場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」に対して肯定的な回答をした割合 ②【協働的な学び】学力調査（※）における「児童・生徒同士がやりとりする場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」に対して肯定的な回答をした割合	①②全国平均以上	①②全国平均以上	①②全国平均以上	①②全国平均以上	%	教育研修課	2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進
PBLに取り組む学校数	実生活・実社会のリアルな課題を探究的に解決する学びの推進や外部の知見を活用した推進校数	13校以上	63校	63校	63校	校	教育研修課	2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進
児童一人一人の良い点や可能性を見つけ評価する（褒めるなど）取組を行った教職員の割合	学力調査（※）における「学校質問紙調査」により把握	全国の割合	全国の割合	全国の割合	全国の割合	%	教育指導課、児童生徒課、教職員課	3. 少人数学級の充実
学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合	学校の授業時間以外に読書を「10分以上」と回答した児童・生徒の割合	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	4. 読書活動の推進
1日のうち、全く読書をしない子どもの割合	学力調査（※）における「児童生徒質問紙調査」における「1日のうち、全く読書をしない子ども」の比率（令和5年度調査の全国平均の比率を下回ることを目標とする。）	小学6年生：24.3%以下 中学3年生：36.7%以下	小学6年生：24.3%以下 中学3年生：36.7%以下	小学6年生：24.3%以下 中学3年生：36.7%以下	小学6年生：24.3%以下 中学3年生：36.7%以下	%	教育指導課、中央図書館	4. 読書活動の推進
市内全小学校の学校図書館での児童一人当たり年間貸出冊数	全小学校の学校図書館の児童貸出冊数／全小学校の児童数	23	24	25	26	冊	教育指導課、中央図書館	4. 読書活動の推進
「外国の人と話したり、接したりしたいですか」に肯定的な回答をしている児童・生徒の割合	（学力調査（※）における「児童生徒質問紙調査」により把握）	小学生 76 中学生 71	小学生 77 中学生 72	小学生 78 中学生 73	小学生 79 中学生 74	%	教育指導課	5. 英語教育の推進

施策シート【16_02】－ 施策指標

総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもの確かな学力の定着を図る
------	-----------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
国語の授業で目的に応じて自分の考えを話したり書いたりしている児童・生徒の割合	(学力調査（※）における「児童生徒質問紙調査」により把握)	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	－
学校の授業時間以外での学習を全くしていないと回答した児童・生徒の割合	(学力調査（※）における「児童生徒質問紙調査」により把握)	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	%	教育指導課	－

※学力調査＝全国学力・学習状況調査

施策シート【16_03】

総合教育部、学校教育部

施策名称		高い指導力と意欲を持つ教職員の育成						
総合計画体系	基本目標等	3. 一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち						
	施策目標等	16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち						
めざす姿（主観的満足度）		子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている						
概要		充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲をもつ教職員の育成を図る。 また、学校の働き方改革を行う。						
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度		R8年度		R9年度		
	1. 学校の働き方改革の推進 2. 民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進 3. 中学校クラブ活動の地域移行 4. 教職員の育成・研修							

施策シート【16_03】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	高い指導力と意欲を持つ教職員の育成
------	-------------------

1. 学校の働き方改革の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
時間外勤務時間が過労死ラインを超える職員が教職員の約4.6%いること、精神疾患休職者の割合が減少しないことを踏まえ、業務改善、労働安全衛生の充実等により教員の働きやすさ・働きがいを高める取り組みを実施。	・笑顔の学校プロジェクトの実施 ・教員業務支援員配置（63校） ・保健師配置 ・教員メンタル相談員（週16h） ・産業医契約 ・メンタルヘルス対策事業	・笑顔の学校プロジェクトの実施 ・教員業務支援員配置（63校） ・保健師配置 ・教員メンタル相談員（週24h） ・産業医契約 ・メンタルヘルス対策事業	・教員業務支援員配置（63校） ・保健師配置 ・教員メンタル相談員（週24h） ・産業医契約	継続	教職員課

2. 民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
児童の泳力向上、水泳授業に係る業務改善、学校プール施設に係る費用縮減を目的に、民間活力による水泳授業を導入。	・実施校数の拡大（2校程度） ・計画の策定 ・新たな確保策の検討	・計画に基づく取り組み推進	継続	継続	教育政策課、新しい学校推進課、教育指導課

3. 中学校クラブ活動の地域移行

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
・枚方市中学校部活動の在り方懇話会を設置し、有識者等より意見聴取を行う。（懇話会については令和5年度に設置済） ・試行実施・検証を行いながら、中学校クラブ活動を地域の運営団体・実施主体による地域クラブ活動へ段階的に移行する。	・枚方市中学校部活動の在り方懇話会を開催 ・「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂と試行実施の拡充・検証	・学校・地域の状況に応じて、対応可能な取組を実施	継続	継続	教育指導課

施策シート【16_03】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	高い指導力と意欲を持つ教職員の育成
------	-------------------

4. 教職員の育成・研修

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
各年度でPBLによる授業改善など、枚方市教職員育成事業の4つの重点目標に基づいて「基本研修」「職務研修」及び「専門研修」を計画・実施するなど、高い指導力のある優れた教員を育成。	・法定研修などの「基本研修」の実施 ・専門的職務を対象とする「職務研修」の実施 ・様々な教育課題に対応する「専門研修」の実施	継続	継続	継続	教育研修課

施策シート【16_03】－ 施策指標

総合教育部、学校教育部

施策名称		高い指導力と意欲を持つ教職員の育成						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の縮減割合【前年度比】	24	22	20	18	%	教職員課	1. 学校の働き方改革の推進
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」（教職員）の割合	学校教育自己診断「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」と回答した教職員の割合	70	72	74	76	%	教職員課	1. 学校の働き方改革の推進
「授業はわかりやすい」児童の割合	学校教育自己診断における「授業はわかりやすい」と回答した児童の割合	90	90	90	90	%	教職員課	1. 学校の働き方改革の推進
「授業はわかりやすい」生徒の割合	学校教育自己診断における「授業はわかりやすい」と回答した生徒の割合	90	90	90	90	%	教職員課	1. 学校の働き方改革の推進
水泳授業を新規に委託した学校数	段階的に委託校数を拡大する。	2	2	2	2	校	教育政策課、新しい学校推進課、教育指導課	2. 民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	休日に教職員ではなく、地域人材が指導することによって成り立っている部活動及び地域クラブ活動の数	7	20	50	70	クラブ	教育指導課	3. 中学校クラブ活動の地域移行
受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合	研修を受講した教職員が各学校園において会議等で伝達したり授業等で実践した割合	100	100	100	100	%	教育研修課	4. 教職員の育成・研修

施策シート【16_04】

総合政策部、観光にぎわい部、学校教育部

施策名称		子どもの豊かな人間性を育む					
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐくむまち					
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち					
めざす姿（主観的満足度）		子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている					
概要		学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育む。					
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度		R8年度		R9年度	
	1. 体験する機会の充実 （1）体験・参加型プログラム （2）オープンファクトリー 2. 幼・保・小の連携充実 ○各「小学校区版架け橋期コンパス」の策定		1. 体験する機会の充実 （2）オープンファクトリー ○オープンファクトリーの充実		1. 体験する機会の充実 （1）体験・参加型プログラム ○体験・参加型プログラムの実施		

施策シート【16_04】－ 具体的な取り組み

総合政策部、観光にぎわい部、学校教育部

施策名称	子どもの豊かな人間性を育む
------	---------------

1. (1) 体験する機会の充実(体験・参加型プログラム)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもたちの夢や将来の可能性を広げるため、子どもたちの好奇心を掻き立てる遊びや学びなど、多彩なメニューを用意し、気軽に体験できるしくみを構築。実施にあたっては、市内企業や団体、大学、地域等と連携するとともに、土曜日や三季休業期など学校の教育活動とは別に実施。	・子どもの参加、体験事業の実態、ニーズ把握 ・実施手法の検討	体験・参加型プログラムの構築	体験・参加型プログラムの実施	体験・参加型プログラムの充実	企画課、文化生涯学習課

1. (2) 体験する機会の充実(オープンファクトリー)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
企業職員等による職業講話・職業体験等を通して実社会に触れ、経験する機会を提供。市内企業の認知度向上、将来の雇用促進にもつなげる。	・教育委員会と連携した職業講話等の実施 ・オープンファクトリーの実施	・継続 ・オープンファクトリーの充実	継続	継続	商工振興課

2. 幼・保・小の連携充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
就学前児童施設から小学校への円滑な就学を図るため、これまで行ってきた、職員や児童の交流はもとより令和5年度に策定した、本市独自の「枚方版架け橋コンパス」をもとに、小学校区ごとに「架け橋コンパス」を策定し、それぞれの教育内容の理解を進め教育内容の接続を目指す。	「小学校区版架け橋期コンパス」を策定	「小学校区版架け橋期コンパス」の改訂	継続	継続	教育指導課、教育研修課、児童生徒課、支援教育課、公立保育幼稚園課

施策シート【16_04】ー 施策指標

総合政策部、観光にぎわい部、学校教育部

施策名称		子どもの豊かな人間性を育む						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
枚方子どもいきいき広場の満足度	市内44小学校区で、土曜日に地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施する「枚方子どもいきいき広場」に参加した子どもの満足度	80	80	80	80	%	放課後子ども課	1. 体験する機会の充実(体験・参加型プログラム)
職業講話等の登録事業者数（累計）	子どもたちへ職業講話・職業体験等を通して実社会の経験の機会を提供する市内企業数（累計）	5	10	15	20	者	商工振興課	1. 体験する機会の充実(オープンファクトリー)
自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	全国学力学習状況調査における「自分にはよいところがある」と回答した児童・生徒の割合	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	-
小学校区における就学前施設と小学校間での窓口連携推進会議の実施数	小学校区版架け橋コンパスの効果検証や、指導方法等に関する窓口連携推進会議の年3回以上の実施を促すとともに、その会議が適切に行われているか確認していく。	126 (42地域×年3回)	126	126	126	回	教育指導課、教育研修課、児童生徒、支援教育課、公立保育幼稚園課	2. 幼・保・小の連携充実
架け橋期の学びが系統的につながっている地域版架け橋コンパスの導入学校数	幼児期の教育における遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるように地域版架け橋コンパスを改良していく。	10	20	44	継続	校	教育指導課、教育研修課、児童生徒課、支援教育課、公立保育幼稚園課	2. 幼・保・小の連携充実

施策名称		いじめの未然防止・早期発見		
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）		子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている		
概要		学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図る。		
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度			

- 1. いじめ防止対策の推進
- 2. いじめ早期発見への取組

施策シート【16_05】－ 具体的な取り組み

市長公室、学校教育部

施策名称	いじめの未然防止・早期発見
------	---------------

1. いじめ防止対策の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
いじめを市全体の問題としてとらえ、いじめ防止対策を実施。 国の方針の見直しを反映し、多様化するいじめ問題や重大事態の増加に全市的に対応するため、枚方市いじめ防止基本方針を改定する。	・枚方市いじめ防止基本方針の改定（再発防止策の反映） ・パブリックコメント ・いじめ問題対策連絡協議会の条例化など在于方の検討 ・いじめ防止対策の周知・啓発等	・いじめ防止対策の周知・啓発等の推進	継続	継続	人権政策課、児童生徒課

2. いじめ早期発見への取組

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
いじめの未然防止、早期発見に向け、電話相談や手紙相談、SNS相談を通じ、児童生徒の困り事や悩み事等初期の段階から市長部局・教育委員会・学校が連携を行い対応する。 いじめ相談窓口：令和5年7月設置 SNS相談：令和5年7月開始	いじめ相談窓口とSNS相談による早期発見の充実	継続	継続	継続	人権政策課、児童生徒課

施策シート【16_05】－ 施策指標

市長公室、学校教育部

施策名称		いじめの未然防止・早期発見						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
いじめの認知件数	アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数（各年度において令和5年度認知件数比2%ずつの向上） 令和5年度認知件数 小学校：3,410件 中学校 951件 ※いじめの未然防止・早期発見の観点から、いじめの認知件数を指標とした。 ※令和5年度は、いじめ相談窓口の充実や教職員研修を通じた学校におけるいじめ理解の推進などいじめ認知に対する精度がある程度水準に達したと考える。しかし、更なるいじめの未然防止・早期発見のため、すべての学校のいじめ認知の精度向上に取り組む。	小学校：3,478件 中学校：970件	小学校：3,546件 中学校：989件	小学校：3,614件 中学校：1,008件	小学校：3,682件 中学校：1,027件	件	児童生徒課	1. いじめ防止対策の推進
いじめの解消率	・いじめの解消率（いじめの解消件数／認知件数。翌年度の6月に集計） ※いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3ヶ月）継続していること。 ※被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。面談等により確認。	100	100	100	100	%	人権政策課	1. いじめ防止対策の推進

施策名称		不登校対策の強化			
総合計画体系		基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
		施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）		子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている			
概要		学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、不登校の子どもへの支援に取り組む。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度				
	R7年度				
	R8年度				
	R9年度				

施策シート【16_06】－ 具体的な取り組み

子ども未来部、学校教育部

施策名称	不登校対策の強化
------	----------

1. 不登校児童・生徒の支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
①適応指導教室を教育支援センターに改称し、不登校対策を強化。 ②児童・生徒が学校内の自分の教室以外で過ごす際に、児童・生徒を支援する「不登校支援協力員」の配置。 ③学校や公共施設を活用した場所の提供と不登校を支援するプログラムが提供できる居場所づくり。 ④メタバス空間を活用した不登校支援（メタバス空間の活用と支援員の配置）の実施。	①教育支援センターにおける学習支援、体験活動、教育支援 ②市内中学校（全19中学校）、小学校（20校）に不登校支援協力員の配置 ③公民連携プラットフォームでの試行 ④メタバス空間の活用と支援員の配置	①教育支援センターにおける学習支援、体験活動、教育支援 ②校内教育支援ルームでの不登校児童・生徒の減少に向けた事業実施 ③不登校の子どもたちの居場所づくり ④メタバス空間を活用した支援	継続	継続	児童生徒課

2. （1）居場所の拡充（公民連携）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市内の公的機関の活用、民間のノウハウを踏まえた不登校児童・生徒の居場所づくりを実施。	公的機関・民間との協議・連携を踏まえた居場所づくりについて検討	公的機関・民間との協議・連携を踏まえた居場所づくりについて実証	実証を踏まえた居場所の複数展開	実証を踏まえた居場所の複数展開	児童生徒課

2. （2）居場所の拡充（フリースクールの授業料支援）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
不登校児童・生徒を受け入れる民間支援団体による市への申請により授業料を支援する制度の構築。	・民間支援団体との協議 ・他自治体等調査・研究	・民間支援団体との協議 ・支援制度の設計・構築	民間支援団体対象の授業料等支援	継続	児童生徒支援課

施策シート【16_06】－ 施策指標

子ども未来部、学校教育部

施策名称	不登校対策の強化
------	----------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
不登校児童・生徒の割合	全児童・生徒のうち不登校児童・生徒の割合	小学校：0.61% 中学校：4.00%	小学校：0.61% 中学校：4.00%	小学校：0.61% 中学校：4.00%	小学校：0.61% 中学校：4.00%	%	児童生徒課	1. 不登校児童・生徒の支援
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	小学校：51% 中学校：44%	小学校：22% 中学校：25%	小学校：0% 中学校：0%	小学校：0% 中学校：0%	%	児童生徒課	1. 不登校児童・生徒の支援
不登校児童・生徒の社会的自立につながる居場所の数	不登校児童・生徒の社会的自立につながる居場所の数	1	1	1	1		児童生徒課	2. 居場所の拡充

施策名称		教育環境の充実			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち			
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			
めざす姿（主観的満足度）		子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている			
概要		子どもたちが安全で快適に学習できる環境を確保するため、学校施設の更新や改修、学校の規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度			R8年度
	R9年度				
	1. 学校エレベーターの整備				
	2. 教室等の空調機器更新				
	3. 体育館空調の整備 ○体育館空調の整備完了				
4. 照明設備のLED化					
5. 禁野小学校の整備					
6. 学校規模の適正化					
7. 通学路等の安全確保					
4. 照明設備のLED化 ○LED化率100%					

施策シート【16_07】－ 具体的な取り組み

都市整備部、総合教育部

施策名称	教育環境の充実
------	---------

1. 学校エレベーターの整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
「学校施設のエレベーター設置等に関する方針」に基づき、エレベーター未整備の学校について、要配慮児童生徒の在籍校を優先に、エレベーターの整備。	・設計 3校 ・工事 1校 (R5-R6) ・工事 3校 (R6-R7)	・設計 5校 ・工事 3校 (R6-R7) ・工事 3校 (R7-R8)	・設計 2校 ・工事 3校 (R7-R8) ・工事 5校 (R8-R9)	・設計 2校 ・工事 5校 (R8-R9) ・工事 2校 (R9-R10)	施設計画課、教育政策課

2. 教室等の空調設備更新

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
小中学校教室等の既存空調設備の更新について、DBO事業により効率的に実施。（事業対象：約1810室/約2500室）また、学校施設のZEB化の達成に向け、Co2削減効果の高い機器を導入。	DBO事業者の公募、選定、契約	設備更新 約280室	・設備更新 約680室 ・維持管理 約280室	・設備更新 約850室 ・維持管理 約960室	施設計画課

3. 体育館空調設備の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
児童、生徒の熱中症対策及び避難所の環境改善として小中学校の体育館に空調設備を設置。	・空調整備 小中学校（62棟） ・維持管理 中学校（19棟）	維持管理 小中学校	継続	継続	施設整備課

4. 照明設備のLED化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
「枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、学校施設のZEB化の達成に向け、Co2削減効果の高い照明設備のLED化を実施。	照明設備のLED化（LED化率 64.1%）	照明設備のLED化（LED化率 68.8%）	照明設備のLED化（LED化率 83.8%）	照明設備のLED化（LED化率 100%）	施設計画課

施策シート【16_07】－ 具体的な取り組み

都市整備部、総合教育部

施策名称	教育環境の充実
------	---------

5. 禁野小学校の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
令和4年4月に学校統合により誕生した禁野小学校について、「枚方市のめざす学校像」に基づく新しい学校づくりのための、特色ある教育環境を備えた新校舎を建設。	・新校舎の建設工事 ・学校備品選定 ※コンセプトに相応しい備品を検討	継続	・建設工事(完) ・学校備品搬入及び設置 ・引っ越し作業	—	新しい学校推進課

6. 学校規模の適正化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
急速な人口減少をはじめ、学校教育をとりまく課題や社会情勢の変化に対応し、公共施設マネジメントの推進との整合を図りながら学校規模等適正化を検討する。なお、学校施設の有効活用についても積極的に検討を進める。	・学校施設(教室)の有効活用の取り組みについて方針化 ・学校の複合施設活用の手法を検討	・学校の複合施設活用の試行(施設の整備等)	・学校の複合施設活用の試行と学校環境等への効果を検証	・公共施設マネジメント推進計画改訂版を踏まえ学校規模等適正化審議会を実施	新しい学校推進課

7. 通学路等の安全確保

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
(1) 枚方市立小学校(18校)の交通量が多く、信号機のない横断歩道や踏切等の通学路の危険箇所に対して、交通専従員、交通指導員を配置。 (2) 「枚方市子どもの交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察等と連携した通学路の安全確保を実施。 (3) 子どもたちの登下校における安全性向上、さらなる安全・安心な学校生活の実現をめざすべく、枚方市立小中学校の児童・生徒を対象に登下校の見守りサービスを活用。	交通専従員、交通指導員の配置 危険箇所の確認、改善 見守りサービスの運用	継続	継続	継続	新しい学校推進課

施策シート【16－07】－ 施策指標

都市整備部、総合教育部

施策名称	教育環境の充実
------	---------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
学校エレベーターの整備率	全学校のうちエレベーターが設置されている学校の割合	16	21	27	35	%	施設計画課 教育政策課	1. 学校のエレベーター整備
教室等空調設備の更新数	高効率空調に更新した室数	－ (R7.3契約)	280	960	1,810	室	施設計画課	2. 教室等の空調設備更新
高効率（LED）照明の整備率	全小中学校の校舎及び体育館の照明器具をLED照明機器に更新した割合	64.1	68.8	83.8	100.0	%	施設計画課	4. 照明設備のLED化
通学路における危険箇所の安全対策実施割合	学校から報告される通学路における危険箇所の安全対策の実施状況	100	100	100	100	%	新しい学校推進課	7. 通学路等の安全確保

施策名称		支援教育の充実						
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち						
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち						
めざす姿（主観的満足度）		子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている						
概要		障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図る。						
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度		R8年度		R9年度		
	1. 全小中学校への通級指導教室 設置に向けた取り組み 2. 支援教育の推進						1. 全小中学校への通級指導教室 設置に向けた取り組み ○全小中学校への設置完了	

1. 全小中学校への通級指導教室
設置に向けた取り組み
2. 支援教育の推進

1. 全小中学校への通級指導教室
設置に向けた取り組み
○全小中学校への設置完了

施策シート【16_08】－ 具体的な取り組み

学校教育部

施策名称	支援教育の充実
------	---------

1. 全小中学校への通級指導教室設置に向けた取り組み

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
小中学校における学びの場の充実のため、通常の学級、支援学級の他に通級指導教室を全小中学校に開設。	・中学校全校及び小学校22校に設置 ・特別支援教育支援員を全小中学校に各1名配置	・中学校全校及び小学校29校に設置（教職員の複数校の兼務体制を含む） ・特別支援教育支援員を全小中学校に各2名配置	・中学校全校及び小学校36校に設置（教職員の複数校の兼務体制を含む） ・特別支援教育支援員を全小中学校に各3名配置	・中学校全校及び小学校全校に設置（教職員の複数校の兼務体制を含む） ・特別支援教育支援員を全小中学校に各4名配置	児童生徒課

2. 支援教育の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
・通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒への支援に関し、大学教授等の専門家を派遣し指導・助言を実施。 ・肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士を派遣し、指導・助言を実施。 ・通級指導教室担当者を中心に構成する枚方市支援教育リーディングチームが巡回相談を実施。 ・府立支援学校の地域支援リーディングスタッフが巡回相談を実施。	・大学教授等の専門家の派遣による指導・助言の実施 ・理学療法士を派遣による指導・助言の実施 ・枚方市リーディングチームによる巡回相談の実施 ・府立支援学校の地域支援リーディングスタッフによる巡回相談の実施	継続	継続	継続	児童生徒課

施策シート【16_08】－ 施策指標

学校教育部

施策名称		支援教育の充実						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
小中学校における通級指導教室設置 学校数	通級指導教室の設置学校数	41	48	55	63	校	児童生徒課	1. 全小中学校への通級指導教室 設置に向けた取り組み
支援教育に関する専門的な知識・技能 を持つ専門家の派遣回数	支援教育に関する専門的な知識・技能を 持つ専門家を学校園に派遣した回数	121	122	123	124	回	児童生徒課	2. 支援教育の推進

施策シート【16－09】

総合教育部

施策名称		子どもの健やかな身体の育成			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち			
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			
めざす姿（主観的満足度）		子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている			
概要		学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、健やかな身体を育成する取り組みを進める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度				
	1. 中学校の全員給食の実施 2. 給食提供体制の整備	R7年度			
	R8年度				
	R9年度				1. 中学校の全員給食の実施 ○新給食調理場の完成 ○第一共同調理場改修工事 完了

施策シート【16－09】－ 具体的な取り組み

総合教育部

施策名称	子どもの健やかな身体の育成
------	---------------

1. 中学校の全員給食の実施

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
健やかな成長を支えるための中学校での全員給食の実施に向け、新たな給食センターを整備、第一学校給食共同調理場の一部改修を実施。	アドバイザー業務委託	・アドバイザー業務委託 ・中学校給食配膳室の拡充等設計委託 ・新給食調理場の設計及び工事着工	・中学校給食配膳室改修等工事 ・新給食調理場の工事	新給食調理場の完成	おいしい給食課
		・第一学校給食共同調理場改修設計委託	・第一学校給食共同調理場改修工事	・第一学校給食共同調理場改修工事完了 ・令和10年度から中学校の全員給食の開始 [目標年度]	

2. 給食提供体制の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
樟葉西小学校給食調理場について、既存の建物を活用する長寿命化改修工事により、ドライシステム調理場として整備。	改修工事の実施及び完了	—	—	—	おいしい給食課

施策シート【16－09】－ 施策指標

総合教育部

施策名称	子どもの健やかな身体の育成
------	---------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
持続可能な中学校給食の運用開始に必要な整備達成率	各年度に実施すべき取り組みの達成度	51.3	72.0	93.3	100	%	おいしい給食課	1. 中学校の全員給食の実施

施策シート【17_01】

観光にぎわい部

施策名称		生涯学習の推進		
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	17.誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち		
めざす姿（主観的満足度）		生きがいを持って学び続けられる環境が整っている		
概要		あらゆる世代の人が身近なところで学ぶことができる機会の創出を図り、その成果を地域で生かし、市民同士等がつながりを育める環境を作る。		
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度			
	1. 生涯学習交流センターの充実 ○令和6年度前期において、市駅前 前に図書館との複合施設となる 生涯学習交流センターをオープン			
	2. デジタルを活用した学びや生きがい づくりの促進 ○Wi-Fiを活用した事業の実施や サイネージを活用した情報発信			
	R7年度			
	R8年度			
	R9年度			

施策シート【17_01】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部

施策名称	生涯学習の推進
------	---------

1. 生涯学習交流センターの充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
令和6年度前期に③街区において図書館との複合施設となる生涯学習交流センターをオープン。	・令和6年度前期において図書館との複合施設となる生涯学習交流センターをオープン ・指定管理者による運営	継続	継続	次期指定管理者の選定	文化生涯学習課

2. デジタルを活用した学びや生きがいの促進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
デジタルを活用した学びや生きがいの促進	・Wi-Fiを活用した事業の実施 ・サイネージを活用した情報発信	継続	継続	継続	文化生涯学習課

施策シート【17_01】－ 施策指標

観光にぎわい部

施策名称	生涯学習の推進
------	---------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
生涯学習市民センター利用件数	生涯学習市民センター（9施設）の利用件数	66,000	66,500	67,000	67,500	件	文化生涯学習課	-
総合文化芸術センター及び生涯学習市民センターにおけるWi-Fi接続数	Wi-Fiを設置した施設におけるWi-Fi接続数	14,000	19,000	21,500	23,000	回	文化生涯学習課	2. デジタルを活用した学びや生きがいづくりの促進
総合文化芸術センター及び生涯学習市民センターにおけるデジタルサイネージ利用数	デジタルサイネージを設置した施設におけるタッチ数	28,000	38,000	43,000	46,000	回	文化生涯学習課	2. デジタルを活用した学びや生きがいづくりの促進

施策名称		図書館運営・機能の充実		
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	17.誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち		
めざす姿（主観的満足度）		文化芸術に親しめる環境が整っている		
概要		市民が利用しやすい魅力ある図書館運営と、知の源泉となる図書館機能の充実を図り、豊かな心を育む市民の生涯学習を支援します。		
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度			
	1. 図書受け取りロッカーの設置 ○京阪枚方市駅構内に予約受け取りロッカーを設置			
	2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入			
	3. 自動車文庫の運営			
	4. 図書館資料の充実			
	5. 電子図書館の利用促進			
	6. 子ども読書の推進			
	7. 障害者の読書支援			
	R7年度			
	R8年度			
	2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入 ○図書館全館にICタグシステムを導入完了			
	R9年度			

施策シート【17_02】－ 具体的な取り組み

総合教育部

施策名称	図書館運営・機能の充実
------	-------------

1. 図書受け取りロッカーの設置

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
京阪枚方市駅構内に24時間利用可能な予約図書受取ロッカーを設置し、利便性の向上を図る。	京阪枚方市駅構内において予約受取ロッカーの運用を開始	継続	継続	継続	中央図書館

2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
スマートシティの実現や子ども読書活動推進に向け、市駅前図書館をはじめとして、図書館全館にICタグシステムを導入するとともに、読書履歴情報の提供サービス（機器及び記録帳）を導入。	・市駅前図書館設置にあわせ、市駅前図書館から順次（中央図書館は3月予定）ICタグシステムを導入 ・読書履歴情報の提供サービスの運用開始	・7分館（楠葉・牧野・菅原・津田・香里ヶ丘・さだ・御殿山）にICタグシステムを導入 ・読書履歴情報の提供サービスの運用を拡大	・6分室（村野・香里園・枚方公園・宮之阪・藤阪・氷室）にICタグシステムを導入 ・読書履歴情報の提供サービスの運用を拡大	・全館でのICタグシステム運用を継続 ・読書履歴情報の提供サービスの運用を継続	中央図書館

3. 自動車文庫の運営

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
図書館及び分室を利用することが不便な地域の市民に対して、自動車文庫により図書館サービスを提供することを目的に、市内のステーションを巡回し、図書館資料の貸出・返却・予約受付を実施。	・図書館利用機会を提供 ・機動力を生かして図書館利用の便利さをPRする等の取り組みを実施	継続	継続	継続	中央図書館

4. 図書館資料の充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
幅広くかつ効率的に資料を購入し、図書館資料を充実。	「枚方市立図書館蔵書計画」に基づき、選書した図書を計画的に購入	継続	継続	継続	中央図書館

施策シート【17_02】－ 具体的な取り組み

総合教育部

施策名称	図書館運営・機能の充実
------	-------------

5. 電子図書館の利用促進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
①電子図書館システムの導入により、コロナ禍以後の生活様式に対応した非来館型サービスを提供。 ②読み上げ機能を備えた電子図書館システムを導入することにより、視覚障害者や学習障害者等の活字での読書が困難な方へのサービスを実施。 ③市内全児童・生徒に貸与されたタブレットによる、電子書籍を活用した学校教育の支援。	・電子書籍の追加購入 ・電子図書館の周知 ・児童書の「読み放題パック」を継続購入	継続	継続	継続	中央図書館

6. 子ども読書の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもがたくさんの本と出会うことができるように、基金を積み立て、その基金を使って絵本や児童書を購入し学校や保育所（園）、幼稚園、地域の子育て団体に提供。また、購入した児童書を、授業での調べ学習や読み聞かせ、朝読書、朗読会等で活用。	・絵本や児童書を購入し、学校や保育所（園）、幼稚園、地域の子育て団体に提供 ・授業での調べ学習や読み聞かせ、朝読書、朗読会等の活用	継続	継続	継続	中央図書館

7. 障害者の読書支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
障害者等の利用促進を図ることを目的として、障害のある利用者等の読書環境を整備するとともに、音訳協力者等を養成。	読書バリアフリー法をふまえ、障害者に対する読書支援の実施	継続	継続	継続	中央図書館

施策シート[17_02]ー 施策指標

総合教育部

施策名称		図書館運営・機能の充実						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
図書館サービスに係る利用満足度	窓口アンケート調査による全館平均満足度（蔵書構成・電子図書館・その他図書館サービスについての7項目における「満足」「やや満足」）の回答割合	80	83	86	89	%	中央図書館	2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入 4. 図書館資料の充実 5. 電子図書館の利用促進
市駅前図書館サービスに対する満足度	窓口アンケート調査による市駅前図書館の平均満足度（蔵書構成・電子図書館・その他図書館サービスについての7項目における「満足」「やや満足」）の回答割合	80	83	86	89	%	中央図書館	1. 図書受け取りロッカーの設置 2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入
インターネット経由の予約受付件数	インターネット経由で予約を受け付けた件数	900,000	1,000,000	1,100,000	1,200,000	件	中央図書館	1. 図書受け取りロッカーの設置
読書相談、レファレンスサービス受付件数	読書相談やレファレンス（調べもの相談）を窓口で受け付けた件数。	1,350	1,400	1,450	1,500	件	中央図書館	2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入
ICタグシステムの導入館（室）数累計	令和6年度以降導入するICタグシステムの導入館（室）数累計	2	9	15	15	館	中央図書館	2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入
児童書の個人貸出冊数全館合計	児童書の個人貸出冊数の全館合計	1,150,000	1,620,000	2,210,000	2,250,000	冊	中央図書館	2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入
実利用者数	1年度中に1回以上図書の貸出サービスを利用した人数	55,100	55,150	55,200	55,250	人	中央図書館	2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入 4. 図書館資料の充実
図書館貸出冊数（個人・団体）	図書館全館の年間個人・団体貸出冊数	3,900,000	4,400,000	5,000,000	5,200,000	冊	中央図書館	2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入 4. 図書館資料の充実
図書館来館者数	図書館（中央図書館・分館・分室）の延べ年間来館者数	1,930,000	1,990,000	2,040,000	2,100,000	人	中央図書館	2. ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入 4. 図書館資料の充実
電子図書館利用者へのwebアンケートによる利用者満足度	ロゴフォームを活用した電子図書館利用者へのWEBアンケート結果に基づく利用者満足度	80以上	80以上	80以上	80以上	%	中央図書館	5. 電子図書館の利用促進
学校や保育所・幼稚園等への団体貸出冊数	学校や保育所・幼稚園等に届ける団体貸出の冊数	73,000	81,000	89,000	99,000	冊	中央図書館	6. 子ども読書の推進
点字・録音図書貸出タイトル数	点字・録音図書の貸出タイトル数	3,100	3,200	3,400	3,500	タイトル	中央図書館	7. 障害者の読書支援

施策名称		文化芸術活動の推進			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐくむまち			
	施策目標等	17.誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			
めざす姿（主観的満足度）		気軽にスポーツ活動ができる環境が整っている			
概要		市民による身近な文化芸術活動を促進するとともに、文化芸術に対する市民の関心及び理解を深める取り組みを進める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度				
	R7年度				
	R8年度				
R9年度					

施策シート【17_03】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部

施策名称	文化芸術活動の推進
------	-----------

1. 文化芸術活動の充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
総合文化芸術センターにおいて国内外の著名なアーティストを招聘した鑑賞事業を実施	国内外の著名なアーティストを招聘した鑑賞事業の提案を含め、指定管理者を選定	次期指定管理者の運営による鑑賞事業等の拡充	継続	継続	文化生涯学習課

2. 総合文化芸術センターを拠点とする文化芸術の振興

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
多彩な文化芸術の鑑賞、創造及び普及活動並びに文化芸術を支える人材を育成し、本市の文化芸術の振興を図るとともに、人々の交流の促進や都市の魅力向上に寄与する拠点として、総合文化芸術センターを運営する。	貸館の利用率向上、利用者数増加のために魅力的かつ多彩な事業の実施	継続	継続	継続	文化生涯学習課

施策シート【17_03】－ 施策指標

観光にぎわい部

施策名称	文化芸術活動の推進
------	-----------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
総合文化芸術センターの自主事業における利用者数	総合文化芸術センター指定管理者が大小ホールで実施する自主事業における利用者最大枠 ※1期目の指定管理期間がR6で終了し、R7から2期目となることから、変更となる場合がある。	48,500	48,500	48,500	48,500	人	文化生涯学習課	1. 文化芸術活動の充実
総合文化芸術センターの主要な施設の来館者見込	総合文化芸術センターの大ホール・小ホール・イベントホール・美術ギャラリーの年間来館者数	331,000	331,000	331,000	331,000	人	文化生涯学習課	2. 総合文化芸術センターを拠点とする文化芸術の振興

施策シート【17_04】

観光にぎわい部、総合教育部

施策名称		スポーツ活動の推進			
総合計画体系		基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
		施策目標等	17.誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち		
めざす姿（主観的満足度）		気軽にスポーツ活動ができる環境が整っている			
概要		誰もが気軽にスポーツに親しみ、年齢や興味または関心に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	1. 観るスポーツの環境の充実 2. トップスポーツチームと連携した観る・するスポーツの推進 3. スポーツイベントの開催 （1）トップアスリートとふれあう機会の提供 （2）各種スポーツ大会等の開催 （3）スポーツ少年団の活動支援 4. スケートボードパークの整備 5. eスポーツを活用した事業の展開 6. 地域・競技スポーツのコンサルティング 7. スポーツサポーターズバンク事業補助 8. 市立小中学校等の施設開放 9. 野外活動センターの利用促進及びリニューアル		4. スケートボードパークの整備 ○オープン 8. 市立小中学校等の施設開放 ○新たな予約方法での申請受付及び受益者負担徴収を開始		

施策シート【17_04】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部、総合教育部

施策名称	スポーツ活動の推進
------	-----------

1. 観るスポーツの環境の充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
本市を拠点とするトップスポーツチームの環境充実を含めた、観るスポーツの拠点整備の可能性について検討。	・適地、財源等の可能性検討（スタジアム等） ・環境充実に向けた整備方針の検討	・適地、財源等の可能性検討（スタジアム等） ・整備方針の具体化	施設整備の方向性をまとめる	準備・検討	スポーツ振興課

2. トップスポーツチームと連携した観る・するスポーツの推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
より質の高いスポーツに親しむことができるよう、トップスポーツチームと連携した観る・するスポーツを推進。	・トップスポーツチームとの連携 ・オリンピック関連イベントの実施	推進	推進	推進	スポーツ振興課

3. （1）スポーツイベントの開催（トップアスリートとふれあう機会の提供）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
青少年の健全な育成、子どもたちのスポーツに対する関心を高め夢を育むため、トップアスリートとのふれあい事業を実施。	・より子どもたちの関心の高いトップアスリートの招聘や種目の検討 ・子どもたちと触れ合う機会を提供	継続	継続	継続	スポーツ振興課

3. （2）スポーツイベントの開催（各種スポーツ大会等の開催）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市民のスポーツ振興を図るため、各種スポーツ大会等を実施。 ①各種競技大会（総合体育大会等） ②市内高校バレーボール大会 ③ラグビーカーニバル	・各種競技大会（総合体育大会等）、市内高校バレーボール大会、ラグビーカーニバル事業の実施 ・前年度の実施状況を踏まえた内容の整理・充実	継続	継続	継続	スポーツ振興課

施策シート【17_04】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部、総合教育部

施策名称	スポーツ活動の推進
------	-----------

3. (3) スポーツイベントの開催（スポーツ少年団の活動支援）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
少年にスポーツに接する機会を与え、より多くのスポーツを通じ身体的・精神的両面の健全育成に寄与することを目的として、スポーツ少年団活動がより活発となるよう支援。（少年団は、市内の3歳以上の団員10人以上と満20歳以上の指導者により構成。）	・スポーツ少年団に対して補助金を交付 ・必要に応じて活動内容の確認や活性化に向けた助言を行う	継続	継続	継続	スポーツ振興課

4. スケートボードパークの整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
アーバンスポーツの環境充実のため、市内のスケートボードパークを整備・拡充。	準備・検討 （河川管理者及び公園管理者との調整）	設計・施工	管理運営	継続	スポーツ振興課

5. eスポーツを活用した事業の展開

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市スポーツ協会や民間のスポーツ施設などと連携し年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが参加できるeスポーツを展開。	試行実施（eスポーツイベントなどの事業展開）	事業検証の上、見直し・拡充	継続	継続	スポーツ振興課

施策シート【17_04】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部、総合教育部

施策名称	スポーツ活動の推進
------	-----------

6. 地域・競技スポーツのコンサルティング

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市民のライフステージに応じたスポーツ機会の提供。 ①地域（PTA等）や障害者団体のスポーツイベント開催に際し、専門的な知識を活かして企画・運営のコーディネートを実施。 ②ノウハウを持ったスタッフをスポーツボランティアとして派遣するなど、地域スポーツを総合的なコンサルティングを実施。 ③ニュースポーツの普及や指導者育成に関する助言を実施。	地域スポーツ・健康経営・障がい者スポーツのコンサルティングを実施	継続	継続	継続	スポーツ振興課

7. スポーツサポーターズバンク事業補助

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市民のスポーツ活動振興を図るため、スポーツ指導者・支援者を派遣するスポーツサポーターズバンク事業を補助。	・学校部活動との連携も踏まえ、スポーツ指導者等を養成 ・ニーズに合わせた指導者を派遣	継続	継続	継続	スポーツ振興課

8. 市立小中学校等の施設開放

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
地域住民等の身近な文化・地域活動の場として、小中学校、幼稚園施設の開放。	・受益者負担の対象用途の整理、及び徴収額の検討 ・利用申請に係る公平性確保、申請手続きに係る学校の負担軽減について検討	継続	新たな予約方法での申請受付及び受益者負担徴収を開始	継続	新しい学校推進課

施策シート【17_04】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部、総合教育部

施策名称	スポーツ活動の推進
------	-----------

9. 野外活動センターの利用促進及びリニューアル

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
野外活動センターの利用者増を目指し、学校キャンプ（日帰り・宿泊）について、企画段階からサポートを行い、学校ニーズに対応した学校キャンプの促進を図る「学校キャンプ支援事業」を実施。より使いやすい施設となるよう、整備内容等の実施方針の検討を行い、魅力向上に向けたリニューアルを行う。	・学校のニーズ把握及び前年度実施内容の検証 ・学校キャンプの支援 ・リニューアルの実施方針の決定及び計画の検討（サウンディング等）	・継続 ・計画策定	・継続（リニューアルに合わせて見直し） ・リニューアルの具体化	継続	スポーツ振興課

施策シート【17_04】－ 施策指標

観光にぎわい部、総合教育部

施策名称	スポーツ活動の推進
------	-----------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
トップスポーツチームとの連携事業の回数	ホームタウンチームをはじめとしたトップスポーツチームと連携した事業の回数。	20	22	24	26	回	スポーツ振興課	2. トップスポーツチームと連携した観る・するスポーツの推進
参加者満足度（アンケート）	参加者へのアンケート調査により測定した満足度（満足と回答した件数/総回答件数）	85	90	95	100	%	スポーツ振興課	3. （１）スポーツイベントの開催（トップアスリートとふれあう機会の提供）
各大会等の参加者数	総合体育大会等の各種大会・イベントに参加した人数	21,000	21,500	22,000	22,500	人	スポーツ振興課	3. （２）スポーツイベントの開催（各種スポーツ大会等の開催）
スポーツ少年団の登録団員数	スポーツ少年団に登録している団員の人数	850	900	1,000	1,050	人	スポーツ振興課	3. （３）スポーツイベントの開催（スポーツ少年団の活動支援）
eスポーツイベント参加者のうち満足した人の割合	eスポーツイベント参加者へのアンケート調査により測定した満足度（満足と回答した件数/総回答件数）	85	90	95	100	%	スポーツ振興課	5. eスポーツを活用した事業の展開
地域スポーツへのコーディネート、コンサルティングに対する満足度	地域スポーツへのコーディネート、コンサルティングを実施した企業及び個人に対するアンケート調査による満足度（満足と回答した件数/総回答件数）	85	90	95	100	%	スポーツ振興課	6. 地域・競技スポーツのコンサルティング
発掘・育成された指導者や支援者の派遣回数	市民の中から発掘・育成された指導者や支援者が、企業や団体からの派遣依頼に基づき派遣された回数	60	64	68	72	回	スポーツ振興課	7. スポーツサポーターズバンク事業補助
施設開放の年間利用者数	事業を通じて、小中学校、幼稚園施設を利用された利用者数	800,000	800,000	800,000	800,000	人	新しい学校推進課	8. 市立小中学校等の施設開放
施設の市内小中学生等の利用者数（日帰り・宿泊）	野外活動センターを利用した市内の小中学生の人数	5,910	6,110	6,310	6,510	人	スポーツ振興課	9. 野外活動センターの利用促進及びリニューアル
スポーツ施設利用者数	体育館・グラウンドなど市立スポーツ施設の年間利用者数	990,000	1,010,000	1,030,000	1,060,000	人	スポーツ振興課	-